

2027年国際園芸博覧会における 政府出展の検討

2022年12月
農林水産省・国土交通省

政府出展の基本的な方針

- ① 国が関与して開催する意義（過年度検討）を踏まえ、関連領域の今後の国の政策展開を牽引する役割（本懇談会において検討）を果たす。
- ② AIPH（国際園芸家協会）規則^{*}を踏まえ、設定された博覧会のテーマ等を先導する。（※資料2 P.3）

1. 2027年国際園芸博覧会のテーマ等

■ 2027年国際園芸博覧会のテーマ等

■ テーマ・サブテーマ



【テーマ実現に向けたサブテーマへの展開】

サブテーマⅠ：自然との調和

日本の里山にみられる自然との共生、再生循環の知恵や、災害大国としての経験を生かし、自然の力を導入し、造営物によるインフラを補完するグリーンインフラにより、持続可能で安全かつ魅力ある都市の土台づくりを世界に向けて提案する。

サブテーマⅡ：緑や農による共存

地球の環境容量と生態系システムの危機に直面し、持続的な未来に向けた意識が高まる中、人々は自然とふれあうことの喜びや楽しさ、人と人とのつながりの大切さを再認識し始めている。自然を愛（いつく）しみ、自然を暮らしに生かす農業文化やシェアリングエコノミーの原型ともいえる日本の農の心に学びつつ、緑や農を介して、社会・生活基盤の維持にひとりひとりがジブンゴトとして積極的に関わることにより、ともに分かち合い支え合う「グリーンコミュニティ」のあり方を提案する。

サブテーマⅢ：新産業の創出

人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、いのちと暮らしを支え、文化や豊かさをつくる花き園芸・農の役割が再認識されている。博覧会を実験の場とし、花き園芸・農の高付加価値化や新技術・新品種の創出、異業種連携による生命産業の領域拡大など、時代の先駆けとなる新たな価値を創造する産業の創出・育成を提案する。

サブテーマⅣ：連携による解決

国内外の企業や教育・研究機関、市民を含む多様な主体や国際的ネットワーク等による横断的な参加システムを構築し、世界的な課題の解決につながる知恵や技術を集積し、各国の人々と相互に発信・交流・シェアすることで、多文化共生や友好と平和、多様性を尊重する社会の実現に寄与する。

出典3-1) ※巻末に資料一覧あり。以下同じ。

■ 2027年国際園芸博覧会のテーマ等

■ 出展の基準となる考え方

- 環境共生社会への挑戦（生物多様性、植物と人のつながり、自然との共生を発信）
- 自然資本と技術の融合（植物の有用情報を活用した産業の領域拡大、グリーンインフラ実装のモデルの発信）
- 風景・景観の最適化（花・緑の都市への融合、新しい自然観の提示）

環境共生
社会への
挑戦

自然資本と
技術の調和

風景・景観の
最適化
(リ・デザイン)

出典4-1)

■ 事業コンテンツ



出典4-2)

2. 「国が関与して開催する意義」及び 「今後の国の政策展開」について

■ 日本で国際園芸博覧会を開催する意義（過年度検討会の成果）

- 気候変動等の世界的な環境変化を踏まえた国の政策を実践する場として、旧上瀬谷通信施設のまちづくりを展開するとともに、会場区域を多様な主体による新たな取組の実験場として活用
- その成果を国際園芸博覧会において、SDGs達成に貢献し、その先の社会も見据えた日本モデルとして提示
- 国際園芸博覧会の理念が国内外に継承され、SDGs達成やグリーン社会に向けた日本モデルの主流化に向け先導的役割を果たす

**Society5.0
の推進**

**グリーンインフラの
実装**

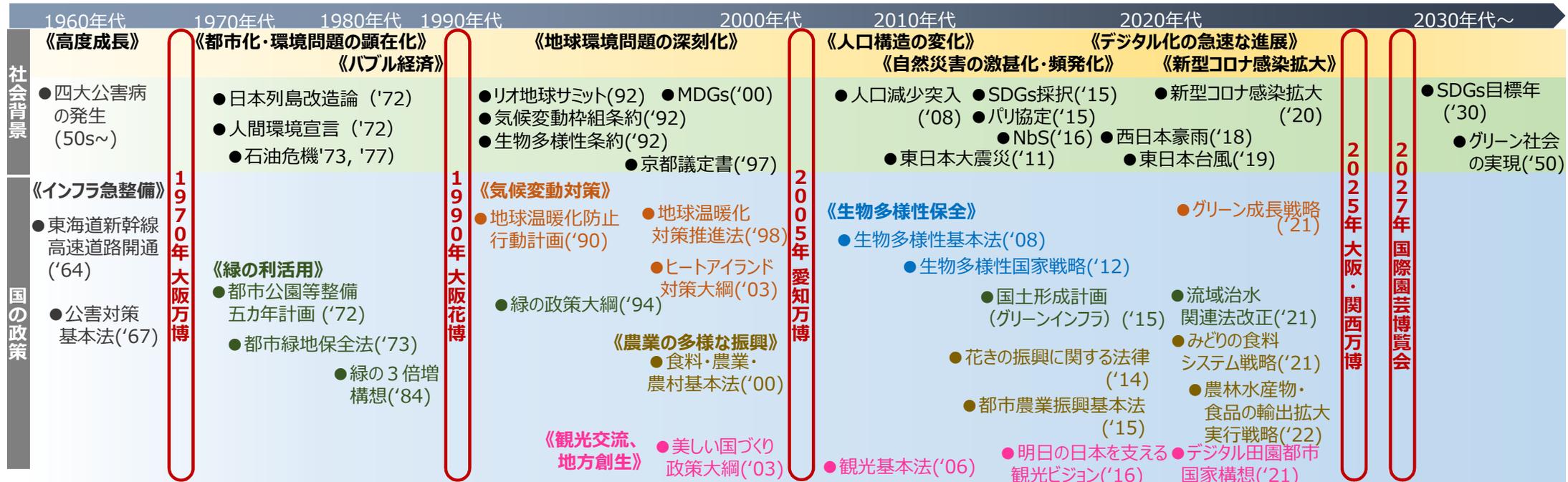
**花き園芸文化の
振興等を通じた
農業・農村の
活性化**

**観光立国や
地方創生の推進**

出典6-1)

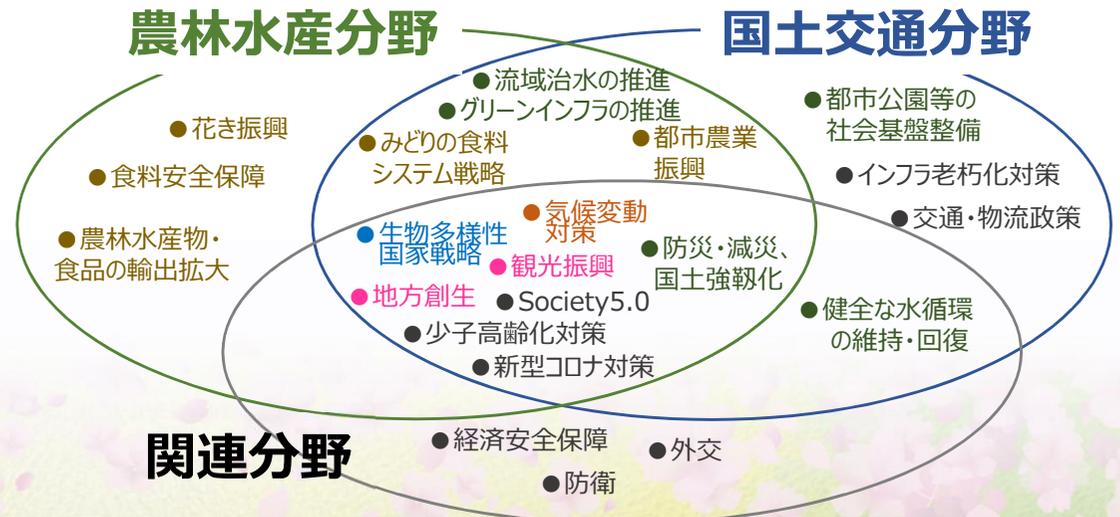
時代背景と国の政策の変化

➤ 花や緑、農が果たす役割は時代の変化とともに拡大。課題が多様化・複雑化し、新型コロナの感染拡大等の経験を経て、新たな時代の転換点を迎えている。



○現在の時代背景と国の政策

- 少子高齢化
- 新型コロナウイルス感染症の拡大
- 自然災害の激甚化・頻発化
- デジタル化の急速な進展
- 地球環境問題の切迫
- ライフスタイルや価値観の多様化



農林水産省の政策

- 花き園芸産業・文化の振興に加え、「農林水産業のグリーン化（みどりの食料システム戦略）」などの推進施策を念頭に、国際園芸博覧会では、これらの取組を「日本モデル」として提示することを目指す。

①食料安全保障の強化

- 国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保

- ・農業生産基盤の維持・強化
- ・需要に応じた国内生産の拡大
- ・気候変動に対応した生産技術の確立
- ・肥料をはじめとした生産資材の確保、安定調達 等

②みどりの食料システム戦略の実現

- 持続的な食料システムの構築に向け、調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷低減のイノベーションを推進

- ・減化学農薬、減化学肥料など環境保全型農業や有機農業の推進
- ・園芸施設のゼロエミッション化、農業機械の電化などによる温室効果ガスの排出削減
- ・家畜たい肥や下水汚泥など国内資源の循環利用
- ・食品ロスの削減や持続性に配慮した食品企業
- ・エシカル消費など消費者の行動変容の推進

③農林水産物・食品の輸出促進

- 国内市場のみに依存する農林水産業・食品産業の構造を成長する海外市場で稼ぐ方向に転換するため、我が国の高品質な農林水産物・食品の輸出の更なる拡大を実現

- ・日本の強みを活かした農林水産物・食品の輸出拡大
- ・輸出国先でのプロモーションや日本食・食文化の情報発信
- ・輸出先のニーズに対応した輸出産地やサプライチェーンの構築 等

④スマート農林水産業等による成長産業化

- 担い手不足が進む中で、省力化や生産性向上を実現し、農林水産業を成長産業にしていくため、スマート化やデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進

- ・ICT、ロボティクス技術を活用した省力で生産性の高い生産技術体系の確立
- ・AI、ビッグデータを活用したデータ駆動型農業の確立
- ・植物の能力を最大限に発揮する最適栽培技術の確立
- ・世界の遺伝資源と先端技術を活用した新品種の育成 等

⑤花き産業の振興

- 花き産業および花き文化の振興を図るため、花きの生産者の経営の安定、加工及び流通の高度化、輸出の促進等を推進

- ・生産性・品質の向上と生産者の経営の安定、担い手の育成
- ・時代のニーズを先取りした花き育種の推進、新品種の開発
- ・日本にしかない優れた花などを活かした輸出振興
- ・日常生活での花き活用や癒やしなど花きの効用の活用の促進 等

■ 国土交通省の政策

➤ 人々の生き生きとした暮らしと、これを支える活力ある**経済社会**、日々の**安全**、美しく良好な**環境**、多様性ある**地域**を実現するためのハード・ソフトの基盤を形成することを目指す。

① 自立した個人の生き生きとした生活の実現

○ 人々が自由かつ自発的に活動し、それぞれのライフスタイル、ライフステージを生き生きと安心して暮らす社会の実現

- ・様々なライフスタイル・ライフステージに対応した住まいの実現
- ・中心市街地の活性化と再生
- ・誰もが快適に暮らせるバリアフリー化の推進
- ・きめ細かな気象情報の提供
- ・良質で安全な水の安定利用の推進

② 競争力のある経済社会の維持・発展

○ 国際的な競争力を有し、持続的に安定成長する**経済社会**の実現

- ・貴重な資源である土地の有効利用の推進
- ・利用しやすく、効率的で環境に配慮した物流の推進
- ・国際基準の機能を持つ空港や港湾等の整備
- ・公正で競争的な市場、民間が活動しやすい市場の創出

③ 安全・安心な暮らしの確保

○ 絶対の安全はあり得ないことにも留意した、災害による被害の最小化、交通の安全確保、海上の秩序と治安の維持

- ・災害の発生防止や自然災害に対する備えの充実
- ・災害に関する情報の速やかな提供
- ・交通安全対策、公共交通機関の事故の未然防止
- ・海上の安全確保と治安維持

④ 美しく持続的な環境の保全と創造

○ 地球環境の解決に向けた貢献、良好な環境の保全・創出、国民が誇りを持てる美しい日本の形成

- ・豊かで美しい自然環境の保全と創出
- ・地球環境問題への取組
- ・建設リサイクルの推進
- ・歴史、文化と調和した街並みの保全と創出

⑤ 多様性のある地域の形成

○ 地域の特性を活かした個性豊かな発展、地域間の相互補完を含めた自立的な発展

- ・観光振興や地域間交流による地域の活性化
- ・自然と都市的サービスが共存する地域の創出
- ・地域間連携の強化による活力ある自立した地域づくりの推進
- ・北海道の総合開発とアイヌ文化の振興

3. 政府出展の意義・テーマ等の検討

■ 政府出展の意義（案）

- 多様化、複雑化する社会課題に対し、国の政策の潮流を踏まえた政府出展を実施することで、国の諸施策への理解、協力を得るとともに、博覧会のテーマ理解を先導する。
- その際、分化した人と自然の関係性の総合化を目指し、2027年の先を見据えた、社会課題の解決の一助となる姿として示す。

我々を取り巻く 課題の多様化・複雑化

- ・人口減少、少子高齢化
- ・自然災害の激甚化、頻発化
- ・食料安全保障
- ・新型コロナウイルスの流行
- ・デジタル化の急速な進展
- ・地球環境問題の切迫 等

○自然と人・社会との関係性の最適解のあり様を、花や緑、農が用いられた空間で表現する。

- 人と社会の健康・幸福に花や緑、農の存在が欠かせないこと（国土強靱化、生活の豊かさ、現実の交流 等）
- 自然共生等の日本で培われてきた自然観が、今後も新たな時代の取組の根底にあって有効であること
- 政策推進にあたり、花や緑、農が果たす多様な役割に対する国民や世界中の人々の理解・協力を得ること

○日本古来の自然との関係性を踏まえ、現代における花や緑、農をはじめとする自然と人・社会との関係性に向き合うとともに、日本の知識・技術を結集し、政策展開の方向性・幸福感が深まる社会を提示する場とする。

日本で培われてきた自然観

- ・自然への畏怖、尊敬
- ・自然共生の考え方 等

花や緑、農が果たす多様な役割

- ・食料の供給
- ・防災・減災、気候調整
- ・生息・生育環境の提供、遺伝資源の保全
- ・景観形成、観光・地域振興、豊かでうるおいある生活 等

■ 政府出展の理念（案）

① 日本の暮らしを支えてきた自然観の再評価

日本の暮らしに深く根差している花や緑、農と人との関係と、古来から自然と対立するのではなく、共生してきた日本の知恵や文化の価値を再評価する場とする。

② 花や緑、農、大地を礎とする日本の将来像の提示

日本に古来から受け継がれてきた知恵や新たな知識・技術を結集し、花や緑、農が果たす多様な役割を基盤とする持続可能で幸福感が深まる社会や暮らしを、日本の将来像として提示する場とする。



③ 自然と人・社会との関係性の最適解の具現化

本来一体的である自然と人・社会の関係性について、世界各地の生活文化・知識・技術と交流しながら最適解を模索することで、花や緑、農と生きる幸せな風景を人々が個々に想起し、気づきを得る場とする。

■ 政府出展テーマの検討

テーマの要素

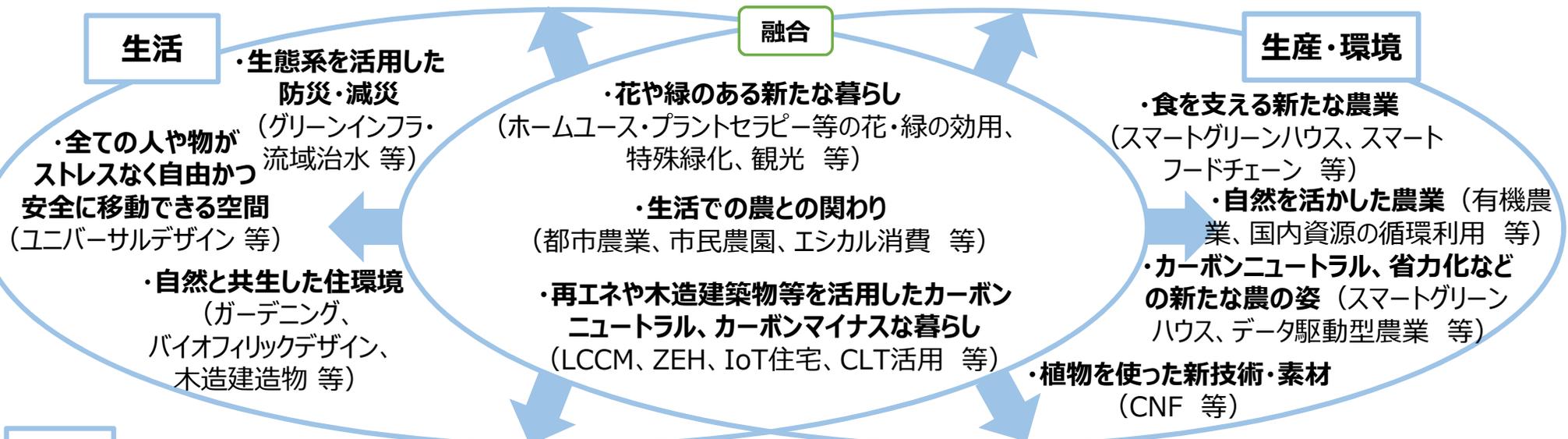
・みどりのチカラを活かした社会課題の解決と新しい暮らしの提示

「農村」×「都市」、「生産」×「消費」、
「屋内」×「屋外」、「仮想」×「現実」
花や緑、農による融合

① 日本の暮らしを支えてきた自然観の再評価

- ・花と緑の伝統文化（いけばな、茶道、盆栽、日本庭園）
- ・緑や農が果たす防災・減災機能（グリーンインフラ、国土の保全、水源の涵養）
- ・自然が育む文化（各地の多様な農業や食文化、祭事等の農村文化、借景等の庭園技術）
- ・人と自然の共生（里山、棚田、入会地）
- ・資源循環（里山、肥料、水循環）
- ・環境教育
- ・季節感の提供（暦、二十四節気、七十二候）

② 花や緑、農、大地を礎とする将来像の提示



基盤

- ・デジタル化等による効率的な整備、維持管理（BIM/CIM、3D都市モデル等）
- ・水資源の有効活用（下水処理水、雨水活用等）
- ・今後の国土像の提示（コンパクト+ネットワーク等）
- ・最先端技術、自然配慮の土木施工（無人化施工等）

③ 自然と人・社会との関係性の最適解の具現化

■ 政府出展テーマの検討

- 政府出展の意義、理念等を包含し、端的に伝えるための「テーマ」を設定する。
- テーマ案は、本日及び検討会における議論を通じ、次回の懇談会で提示する。

■ テーマ設定のためのキーワード

調和／融合／統合／総合

こちよさ／しなやかさ／幸せ

実る／深化する／模索する／導出する／寄り添う

明日／未来 風景／暮らし

■ テーマの例

調和に実る未来の風景 植物とともにある幸せ

みどりのチカラを活かした明日の暮らし Re Green

Green Society2.0 Designing Green Society

4. 本日の議論について

■ 検討にあたっての基本事項

■ 位置

- 博覧会会場区域の東側エリアにおける出展エリアが確保されているが、博覧会の会場計画や政府出展の展示内容等を踏まえ、展示区域を決定。

出典16 -1)



政府出展用に
確保されたエリア

■ 検討にあたっての基本事項

■ 事業規模

- 過去の国際博覧会における政府出展の事業規模（行催事・広報費含む）を踏まえ、今後精査予定。

・過去の博覧会の例

		出展面積	来場者数	事業費
1990年 大阪花の 万博	政府苑	広場庭園:約27,000m ² 建築 :約 7,900m ²	約770万人	約102億円 <small>出典17 -1)</small> (建設費約65億円 運営費約37億円)
2005年 愛知万博	長久手日本館	建築 :約 4,800m ²	約308万人	約246億円 <small>出典17 -2)</small>
	瀬戸日本館	建築 :約 1,200m ²	約 69万人	

■ その他

- **原則仮設物による出展**とし、閉会後は現状復旧の上、返還。
庭園等の一部施設をレガシーとして将来に継承する場合には、横浜市等の関係機関と調整が必要。
- **元々の土地が持つポテンシャル（地形や位置等）を重視し、大切に**する出展（即地的な出展）とする。（例：東側エリアの和泉川源頭部、市民の森の近傍地）

■ 本日の議論について

- 国の政策の潮流を踏まえつつ、今後の政策展開を牽引する政府出展のあり方
- 政府出展の方向性を決める、政府出展の意義・理念・テーマの視点や考え方
- 「政府出展計画検討会」において基本計画の具体的な内容（空間・施設、展示、運営のあり方）を議論するための視点

出典一覧

- 出典3-1) 「2027年国際園芸博覧会基本計画案（令和4年7月時点）」（（一社）2027年国際園芸博覧会政府出展計画協会）を基に作成
- 出典4-1) 「2027年国際園芸博覧会基本計画案（令和4年7月時点）」（（一社）2027年国際園芸博覧会政府出展計画協会）を基に作成
- 出典4-2) 図：横浜市HPより <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/kihonkousou.html>
- 出典6-1) 「2027年国際園芸博覧会基本計画案（令和4年7月時点）」（（一社）2027年国際園芸博覧会政府出展計画協会）を基に作成
- 出典16-1) 「2027年国際園芸博覧会基本計画案（令和4年7月時点）」（（一社）2027年国際園芸博覧会政府出展計画協会）を基に作成
- 出典17-1) 「国際花と緑の博覧会政府出展報告」（建設省・農林水産省）を基に作成
- 出典17-2) 「2005年日本国際博覧会政府出展報告」（経済産業省）を基に作成